



久保 榮 議員

デジタル放送化への対応

問

①デジタル化への本市の取組は。

②生活保護世帯・高齢者世帯の対応や説明は。

答

中村市長

①山間部などの難視聴対策として、難視聴地域の多い中山・双海地域の共聴組合に対して、デジタル放送説明会を実施し、総務省四国総合通信局の担当者による地上デジタル放送や支援制度の説明を行った。説明会に参加できなかった組合に対しては個別に代表者を訪問し説明を行い、現在はNHKが無料で行う受信点調査を実施している。

また、費用面ではデジタル改修調査費用に係る補助を行

うことにより、今後受信点調査の結果に基づき、改修方法の決定等を行い、具体的なデジタル化改修が実施されることになる。市の負担の最も少ない制度活用を行う必要があることから、これから支援制度を効果的、効率的に活用するため、引き続き共聴組合からの支援策に関する問い合わせや相談窓口としての機能を果たす必要がある。

答

総務部長

②生活保護世帯のうちアナログ放送を視聴している世帯に対し、平成21年度に簡易なデジタルチューナー等を給付する方向で予算要求を行っているとの通知が来ている。

さらに、新聞報道によると、NHK受信料の全額免除世帯を給付対象世帯に加える方向のようで、詳細については、まだ正式に示されていないが、国からの通知を待って適切に対応していきたい。

高齢者世帯等に対する働きかけとしては、都道府県単位で設置される予定の総務省テレビ受信者支援センターにおいて、地方公共団体や視聴者からの要望を踏まえた説明会

の実施、高齢者だけの世帯や特別にサポートが必要な世帯に対して、必要に応じて戸別訪問等によるサポートを行う予定になっている。

また、地上デジタル放送に関する誤った情報や不十分な情報につけ込んで、関連商品やサポートサービスを売りつける悪徳商法による被害を防ぐため、地方公共団体における地域住民への周知広報や、民生委員の活動の中での高齢者への注意喚起が必要である。当市でも当該センターの活動に協力するとともに、市としての役割を果たしていきたい。



双海地区の山間部の地域

住宅火災警報器の設置の現状

問

①公共施設での設置と進捗状況は。

②既存住宅での設置状況と今後の取組は。

③伊予市内に住む世帯主の方が購入する場合、補助金を交付する考えは。

答

総務部長

①先般の消防法及び伊予消防等事務組合火災予防条例の改正に伴い、平成18年5月31日以降に建築する住宅は、火災報知機の設置が義務づけられている。それ以前に建設した市営住宅518戸が対象で、平成19年度より順次設置を行っている。

現在中山地区の55戸が終了し、20年度240戸の設置を行っており、平成22年度には、すべて設置を行うこととしている。

②11月の消防団による家庭防火診断の際のアンケート結果では、2529世帯中、482世帯の約19%が設置している。

また、地域における普及啓発活動として、本庁地区では、伊予市婦人防火クラブ連絡協議会による住宅用火災警報器の共同購入の実施、地区住民への戸別説明等の設置促進活動が展開されている。双海・中山地区では、伊予市自主防災会連絡協議会の各支部が各地域の消防団と広報委員の協力を得て、普及啓発活動を進めている。

本市では、広報「いよし」や各種行事での住民への周知・啓発活動と、今後は広報区長、自主防災組織等の各種団体の御協力をいただき、住宅用火災警報器設置の推進を図っていききたい。

③設置義務者は住宅の所有者、管理者又は占有者となっており、現在のところ一般家庭を対象とした補助は考えていない。伊予市日常生活用具費支給事業実施要綱に基づき、障害等級2級以上又は知的障害Aの方には1世帯につき2台を限度とする火災警報器購入費用の90%の額を支給する。

その他の質問事項

・伊予市独自の太陽光発電の補助及び融資制度について